

春の全国交通安全運動に参加しよう！

「春の全国交通安全運動」が5月11日から5月20日まで行われます。（5月20日は交通事故死ゼロを目指す日）

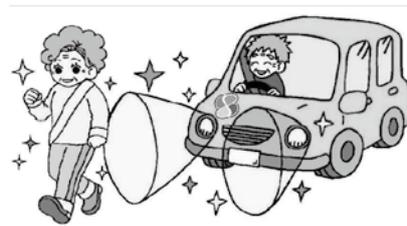
過ごしやすい季節となり、人の動きは活発になっています。ドライバーの方は、通り慣れた道でも十分な安全確認と危険の予測運転を心がけましょう。子供達にはご家庭での安全教育が大切です。

夜間外出する時、歩行者は反射材を忘れず、ドライバーは先行車や対向車がない時はハイビームに切り替えることで危険を早期に発見しましょう。

家庭や職場、学校などで交通安全について考え、皆さんで交通事故を防止しましょう。

【運動の重点】

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウンの推進（県重点）
- 反射材・ハイビームの活用促進（県重点）



■問い合わせ 周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110
柳井警察署 ☎0820(23)0110

地区	相談委員氏名	相談日・時間	場所
久賀地区	末満 良勇	第1火曜日 13:30～15:30	久賀総合センター
		第3火曜日 13:30～15:30	棕野出張所
大島地区	柳澤 裕実	第2火曜日 10:00～12:00	大島庁舎
東和地区	河井 敏博	第3火曜日 13:30～15:30	自然休養村管理センター
橋 地区	大川 幸枝	第3火曜日 13:30～15:30	橋総合センター

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。

※上記日程以外でも、お気軽にご相談ください。

山口行政監視行政相談センターでも相談を受け付けています

○電話、手紙、FAX、インターネットのいずれでも相談できます。

住所：〒753-0088

山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館

電話：083(922)1590

手紙：書式は問いません。

FAX：083(922)1593

ホームページ：http://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/yamaguchi.html

行政相談を行っています

平成31年4月1日付けで、末満良勇さん、柳澤裕実さん、河井敏博さん、大川幸枝さんが、総務大臣から引き続き行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、皆さんの相談相手として、国の出先機関の仕事に関する苦情や要望を受け付け、関係機関に対する通知や助言を行っています。行政相談委員は、次のとおり行政相談所を開いていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。